

平成 30 年度 第 2 回 魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

と き：平成 31 年 3 月 26 日（火）13 時 30 分から 17 時 05 分まで

と ころ：南魚沼市役所本庁舎 2 階 大会議室

1 参加者

魚沼地域共生ビジョン懇談会委員（以下、各市町五十音順）

○魚沼市

枝村和枝委員（欠席）、小林栄一委員（欠席）、星麻衣副会長（欠席）、森山右文委員

○湯沢町

井熊充委員（欠席）、貝瀬健太副会長、高野理香委員、高橋淳夫委員（欠席）

○南魚沼市

井上智明委員（欠席）、関聡会長、南雲純子委員、樋口昌敏委員

各市町職員

●魚沼市

事務局：五十嵐企画政策室係長、櫻井企画政策室主事

●湯沢町

事務局：田村企画政策課係長

●南魚沼市

樋口総務部長

事務局：片桐企画政策課長、中嶋企画主幹、中島行革主幹、櫻井主事、青木主事

2 議事

【1】開会（進行：片桐企画政策課長）

【2】挨拶（関会長）

【3】議事（進行：関会長）

（1）共生ビジョンの変更について（説明：櫻井主事）

使用資料・・・資料 1

（2）連携事業の進捗確認と今後の進め方について

使用資料・・・資料 2、資料 2 別紙、資料 3、資料 4

〈事業番号 111 地域医療連携推進事業〉懇談会意見：継続

委員「うおぬま・米（まい）ねっと（以下「米ねっと）」の更新も連携事業に含まれているのか。

事務局 米ねっとに限らず、圏域に地域医療連携を進める協議会を作ることが当該事業の大きな流れ。医療に関する取組が進んでいる魚沼市に南魚沼市が追い付く形で体制を整えてゆき、今後協議会へ発展していくものと考えている。米ねっとについてはシステム更新を行い、普

及促進していく取組を進めていく。

委 員) 資料2「⑩広域連携のメリット」で評価が3となっているが、医療介護人材確保の利害調整が必要であることを理由としての評価なのか。広域連携のメリットは十分にあると思われるが。

事務局) 人材確保の取組は今後も各市町で行っていく方針。医療の連携事業については、今後評価が4となるように検討を進めていく。

会 長) 進学を理由に学生が首都圏へ出ていく中で、北里学園などは地元に残りながら高度な教育が受けられる場。地元で学び、地元で就職する者が増えれば、人材不足の問題も解決していくのではないかと。奨学金制度について周知の方法を工夫しながら、利用者を増やして行ってほしい。また、自身の市町によらず圏域の中で働けば奨学金がもらえるような方法も検討して行ってほしい。

〈121 図書館の相互利用事業〉懇談会意見：継続

委 員) 利便性向上のために、蔵書のweb検索をできるようにしてほしい。

事務局) 各市町のシステムにweb検索機能はある。図書の取り寄せを希望する場合で有料となるものは今回の協定では対象外とした。

会 長) web検索で圏域の蔵書状況が一覧にして分かるようになればよいのでは。

事務局) システムを統合しない限り難しいが、今後の改修のタイミングなどで検討していくべき事項になる。

会 長) 今回結ばれた図書館の相互利用協定はどういった内容のものなのか。

事務局) これまで、図書館の市町間利用について明文化していなかったが、今回の協定で改めて内容を整備し、今後の連携がよりスムーズに行えるようにした。議会からは他の公共施設についても相互利用を進めるべきという意見が出たが、できることから始めることとした。

〈122 スポーツ施設及びクラブの相互利用事業〉懇談会意見：一部見直しのうえ継続

会 長) 指定管理者制度が要因で相互利用が困難なのか。

事務局) それも一つの理由であるが、現在の相互利用の実績がほとんどないことも理由の一つである。しかし、スポーツ施設を始めとして、現在各市町にある施設が将来も同じように残ることはない。今後は圏域内で利用促進を図りながら施設の集約化を検討することとなる。

会 長) 石打のトレーニングセンターは魚沼市民、湯沢町民は利用できるか。

事務局) 県内の方であれば同じ料金で利用できる。

〈会議後訂正〉県内同料金は、南魚沼市内のモンスターパイプ及びスケートパークのみでした。トレーニングセンターは、郡市内外で利用料金が異なります。

〈123 文化施設の相互利用事業〉懇談会意見：一部見直しのうえ継続

会 長) 具体的な文化施設とはなにか。

事務局) 公民館や美術館などを指し、ほとんどのものが指定管理されている。

委 員) 以前文化イベントを誘致したとき、周辺市町にどのように周知したらいいのかわからなかった。周知体制を構築した方がよいのではないかと。

事務局) 委員の意見については〈2811 広報活動推進連携事業〉で取り組んでいきたい。共生ビジョンには掲載されていないが、連携を図っていきたい。

会 長) 市町のフェイスブックを活用した連携も検討してほしい。

〈124 公民館講座の相互利用事業〉懇談会意見：継続

会 長) 今年で事業完了したものがいくつかあるが、メリットが実感できる点はあるか。

事務局) 資料2の実績のとおり、各市町の講座に対し他市町から参加があったという実績がある。今後は人数を増やせるように、住民周知にも力を入れながら進めていきたい。

〈131 産官学連携事業〉懇談会意見：一部見直しのうえ継続

会 長) ICLOVE について追加説明を。

事務局) 国際大学が基本となり、セミナーを開催しながら産業の発展に携わってきた。ICLOVE 事業自体が下火になってきているため、再構築が必要と考えている。

委 員) ICLOVE のほかにも農林水産省の「知」の集積と活用場の「産官学連携協議会」というものがあるが、南魚沼市をはじめ市内事業所が加入しているので、これらの利用も検討してもらいたい。

〈132 圏域観光情報窓口事業〉懇談会意見：継続

委 員) 駅に観光窓口を設けるのは良いこと。しかし、車を利用する方が圧倒的に多いので、道の駅に観光窓口を設置することも検討してほしい。

会 長) 湯沢駅はいつ行っても非常に混んでる。湯沢に来たお客さんに魚沼市、南魚沼市を知ってもらうのも一つの手段。湯沢の観光窓口を強化することにより、圏域の観光人口を増やせると思う。

〈1311 定住自立圏へのU・I・Jターン就職希望者募集事業〉懇談会意見：継続

会 長) 4月から東京 23 区内からの転入者に対し、補助金を交付する取り組みが始まると思うが、それに附帯した政策を行う予定はあるか。

事務局) 各市町とも事業に取り組むが、附帯した政策は考えていない。

会 長) 学生が進学で都内へ出ていくのはしかたないが、その学生を帰ってこさせることが重要。市内の飲食店では、お客さんで繁盛している店が後継者不足のため閉店せざるを得ない状況がある。既存の店舗を利用して事業を承継してくれる人に補助を出すという取り組みも非常に有効ではないか。新しいものを生み出すというより、今あるものを伸ばしていくことが大切。

委 員) 大学の先生や生徒を交えてアイデアを出し合ってはどうか。

事務局) 先ほどの〈131 産官学連携事業〉とともに商工観光課の所管としてワーキンググループ会議に繋げていきたい。

〈141 廃棄物処理施設広域化事業〉懇談会意見：継続

会 長) 新ごみ処理施設の建設はいつまでにしなければならないのか。

事務局) 期限はないが、早期に施設を整備しなければならない。現在は既存施設の長寿命化を図りながら運用しているため、維持費に膨大なコストがかかっている。平成 31 年度からは、「新ごみ処理施設整備室」という単独の室を設け、体制を強化しながら進めたい。

委員) 資料 2 「①事業概要」欄には平成 35 年の供用開始とあり、「⑨事業の実現可能性について」欄に記載してある 2026 年の供用開始と 3 年ほど差があるが、調整が難航しているための延期と捉えてよいか。

事務局) これからのスケジュールを考えると 2026 年の供用開始を目指している。

会長) 地方は都心に比べてごみ処理場のイメージが悪い点がある。最新の施設は周りを歩いていても臭いは全くしない。そのような例を用いて住民に対して説明することで、住民の理解も得られやすいと思う。また、〈122 スポーツ施設及びクラブの相互利用事業〉、〈123 文化施設の相互利用事業〉と絡めながら施設建設を進めていただきたい。

〈142 し尿等受入処理施設広域化事業〉懇談会意見：継続

意見なし

〈143 斎場の相互利用事業〉懇談会意見：見直し

会長) 利用料金も異なるし、相当混雑していない限りは住居地以外の施設を使うことはないだろう。事務局案のとおりで差し支えない。

〈144 消費生活相談体制の強化事業〉懇談会意見：継続

意見なし

〈1511 有機センターの相互利用事業〉懇談会意見：見直し

事務局) 資料 2 「②現状・事業の進行にあたっての課題」欄にて、二つ目の項目から四つ目の項目までは疑問形式で終わっている。次年度以降、これらの点についての解決を目指している。

会長) この事業に取り組もうと考えた、当初の目的はなんだったのか。

事務局) 圏域内の有機センターの稼働率の低下や偏りを危惧し、維持運営を目的としてスタートした。

会長) 端的に二つの施設のうち、古い方を除却して一つにすれば良いのでは。

事務局) 長い期間で考えれば、建て直すときにそのような検討も必要と思われる。

〈1512 鳥獣害対策事業〉懇談会意見：継続

意見なし

〈161 木質バイオマス発電事業〉懇談会意見：見直し

意見なし

〈1611 木質バイオマス利用促進事業〉懇談会意見：一部見直しのうえ継続

委員) どこからペレットや薪を調達するのが課題。ペレットストーブや薪ストーブを普及させるためには、購入に際した補助制度を整備することが有効ではないか。

事務局) 確かに薪ストーブ自体を購入しても、薪を県外から購入しては圏域内の林業は循環していかない。育林から材木を使用し、循環させるまでの仕組みづくりが課題である。

委員) 林業として循環させるということであれば、補助金等を整備するのも一つの手法だが、木の工芸品を生み出すとか他の活用方法を見出すことも一つのアイデアだと考える。

事務局) 南魚沼市内にはバイオマスを活用した事業所がいくつかある。産官学の連携と共有しながら進めていければ良い。

会長) 木材の価格帯はどのくらいか。

事務局) 森林整備にはどうしても人件費などのお金がかかるため、需要と供給のバランスが非常に難しい。整備しても赤字になるような事業であれば土地の持ち主は整備をしようとならない。また、ペレットと薪について言うと、圏域内に群生している杉の木は材料に適していないという面がある。いずれにしても、今ある材を使用していかなければ森林は整備されていない。

〈1711 消防相互応援協定について〉懇談会意見：継続

意見なし

〈1712 防災対策活動推進事業〉懇談会意見：継続

会長) 資料2「①事業概要」に備品一覧の整備とあるが、整備して終わりでは意味がない。災害が発生したときに、どのように実働できるのかを想定してほしい。圏域にとらわれず全面的な見直しが必要。中越沖地震の際、自治体が動けずにいるとき、南魚沼市内の民間の有志の人たちが被災地で支援を行った。その人たちの経験を聞くなどして、災害対応を想定してほしい。いずれにしても、内容を抜本的に見直し、事業を継続してもらいたい。

事務局) 現在ハザードマップを作成しているが、この点についても他市町の危険個所を確認し、有事に備えながら進めていきたい。

委員) 仮に柏崎刈羽原発で事故が起こったときの受け入れ態勢の整備も必要。

事務局) その点については県単位で取組を進めている。

〈1811 圏域内U・I・Jターン促進事業〉懇談会意見：一部見直しのうえ継続

事務局) 後述する〈3811 移住・定住・地域交流総合プロデューサー人材育成事業〉も移住定住に関わる事業で、「見直し」としている。各市町ですでに力を注いでいるため、圏域での取り組み内容について検討してほしいということから「一部見直しのうえ継続」とさせてもらった。

会長) この事業と〈1311 定住自立圏へのU・I・Jターン就職希望者募集事業〉を分けるメリットは。

事務局) 〈1311 定住自立圏へのU・I・Jターン就職希望者募集事業〉は商工観光課の事業として就労に関わる事業で、〈1811 圏域内U・I・Jターン促進事業〉は就労のみではない方法で移住に繋げる事業ということで住み分けをしている。

会 長) 民間の視点から見ると、事業を分けている理由がいまいちわからない。一体となって事業を進めていかないと効果は少ないのでは。

事務局) 次のワーキンググループ会議までに検討したい。

委 員) 空き家を活用しながら移住者の誘致を行ってはどうか。また、定住者の意見交換会を開催することも課題の洗い出しに繋がる。

事務局) 現在、各市町ではそのように取り組んでいるが、圏域での取組は進んでいない。

〈1911 子育て拠点施設の相互利用〉懇談会意見：継続

委 員) 東京でイベントを開催したときにアンケートを実施した。小学校低学年は、この地域には遊べる場所が少ないことを気にしている。子育て拠点の遊べる施設がいくつかあるとよい。

事務局) 南魚沼市にある「ほのぼの」は小学校3年生まで、魚沼市にある「かたっくり」は小学校6年生まで利用可能。「ほのぼの」の利用者を見ると、1～5歳が約7,900人、6～8歳は約650人となっている。利用者のうち、市外者は約20%の状況。いずれにしても、施設の特徴を住民に知ってもらい、利用してもらうことが大切。

〈281 路線バス支援事業〉懇談会意見：継続

会 長) 例えば、国際大学の学生を市街地へ乗せていくことは難しいのか。

事務局) 南魚沼市と国際大学とは連携協定を結んでいるため検討していくことは可能。また、ふるさと納税のメニューの一つとして国際大学への寄付を募っているため、いろいろな方面から検討する必要がある。

会 長) 湯沢町で飲食店が混雑している現状があるが、入店できない観光客をバス等で圏域内に誘客することもよいアイデアではないか。

事務局) 公共交通を利用したアイデアということに関しては、自治体としてどのような支援ができるか考えていきたい。

〈282 婚活支援事業〉懇談会意見：継続

会 長) 各市町でやっている事業を共有していくという認識でよいか。

事務局) 大きく分けて二通りで進めたい。一つは共同で情報発信を行うということ、もう一つは共同事業を実施すること。平成30年度から県の補助制度が創設されたほか、県知事の意向としては地域振興局の活性化を掲げているため、県と市町という連携も考えていきたい。

会 長) 移住するためには、仕事、住まいそして結婚が大きな要因となるはず。前述の事業と交えながら進めてもらいたい。

〈2811 広報活動推進連携事業〉懇談会意見：一部見直しのうえ継続

委 員) パソコンやスマートフォンで市町の情報を確認できるのはもちろん便利だが、高齢者にはどうしても紙媒体が必要。

会 長) 紙媒体と電子媒体の入れ替わりの時代だと感じる。長い期間で見ると必ず電子媒体の使用割合が多くなるはずなので、現在の市町のフェイスブックを普及させていくことが大切。

例えば、ちょっとした特典を設け、閲覧者を増やすという工夫をするのも一つの手段ではないか。

〈381 職員の人材育成のための合同研修〉懇談会意見：継続

委員) 職員研修はどのようにして行われているのか。

事務局) 年齢・職階に応じた研修やスキルアップのための研修がある。新潟県市町村総合事務組合という組織があり、いずれの市町村も研修事業をその組合に事業委託している状況。また、それとは別に庁内で行う研修も各市町で設けている。

委員) 市民が参加できるような研修もあるとよいと思う。

事務局) 研修とまではいかないが、各市町では市民からの意見をいただく場を設けている。しかし、圏域でそのような取組は行えていない。圏域で取り組むことのメリットを考えながら進めていきたい。

委員) 各研修に出席しながら業務をこなすのは職員の負担が大きく感じる。このワーキンググループを職員研修の一つの場として位置付けて情報共有をできればなお良い。

会長) 自社では他の民間事業所と人事交流をしているが、自社に対して非常にプラスになっていると実感している。今後は、官民共同で人事交流、人材育成ができるとよい。

〈3811 移住・定住・地域交流総合プロデューサー人材育成事業〉懇談会意見：見直し

会長) このような人材がいればプロデューサーにはとどまらないような活躍をすると思う。適任者がいないのであれば事業見直しで差し支えない。

【4】 閉会（貝瀬副会長）

本日は、お忙しいところ共生ビジョン懇談会にご出席いただきありがとうございました。議題は多岐に渡りましたが、皆様のおかげで様々な議論をいただくことができました。

本日は、平成30年度の事業振り返りを行いました。各ワーキンググループにおいては、本日の議論を踏まえたうえで、来年度の事業に取り組みればと思います。本日は誠にありがとうございました。

(17時05分閉会)